

令和4年第7回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和4年7月26日（火曜日）		開会	9:55		会議場所		別海町議会 委員会室2・3	
				閉会	12:07					
委員の出欠		1 番	横田 保江	出席	6 番	大内 省吾	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席
		10 番	小林 敏之	出席	14 番	佐藤 初雄	出席			
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		ふるさと応援・情報化推進室長		
		浦山 吉人	出席	伊藤 輝幸	欠席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	欠席	
		財政課長		税務課長		防災交通課長		尾岱沼支所長		
		角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	麻郷地 聡	出席	大坂 恒夫	出席	
		西春別支所長		総務課主幹		ふるさと応援・情報化推進室長代理		総合政策課主幹		
		小村 茂	出席	佐藤 亮	欠席	山田 哲哉	出席	橋本 達也	欠席	
		防災交通課防災監		防災交通課主幹		総務課主査		総合政策課主査		
		三瓶 秀憲	出席	深川 淳一	欠席	武田 聖士	欠席	金澤 亮太	欠席	
		財政課主査		財政課主査		税務課主査		税務課主査		
		佐藤 貴也	欠席	戸野 晶雄	欠席	伊藤 武史	欠席	高橋 克彦	出席	
		防災交通課主査		防災交通課主査		西春別支所主査				
		寺澤 淳司	出席	相馬 儀彰	欠席	佐藤 政士	欠席			
	選挙管理 委員会	書記長		書記						
		伊藤 輝幸	欠席	佐藤 亮	欠席					
	別海 消防署	別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長		別海消防署警防課長		
		山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席	太田 裕司	欠席	
	教育 委員会	教育部長		教育部次長兼学務・スポーツ課長		生涯学習センター長兼中央公民館長		指導主幹		
		山田 一志	出席	宮本 栄一	出席	新堀 光行	出席	相澤 要	欠席	
		指導主幹		指導参事		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長兼中央公民館副館長		
		稲村 和典	欠席	吉光寺 勝己	出席	池田 卓也	出席	福原 義人	出席	
		西公民館長		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学務・スポーツ課主幹		
		小村 茂	出席	大坂 恒夫	出席	堺 啓	出席	斎藤 陽	出席	
		学務・スポーツ課主幹		学校教育課主幹		西公民館副館長		東公民館副館長		
		恒川 敦史	出席	堀込 美穂	出席	木戸口 誠	欠席	立澤 雅彦	欠席	
		郷土資料館副館長		郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		学校教育課主査		
		石渡 一人	欠席	戸田 博史	欠席	大山 晋作	出席	高津 寛人	出席	
		生涯学習課主査他		学校給食センター主査		図書館主査				
		上杉 大洋	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席			
	委員外の出席		議長	西原 浩			合計		1名	
	事務局職員		局長	干場 富夫			合計		1名	
	傍聴者数		一般	0名	報道関係者		0名		合計 0名	

令和4年第7回総務文教常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 7番 木嶋	09:55 開会
	出席委員5名、委員外1名、会期1日
	挨拶
	【総務部所管事務調査】
総務部長 浦山	挨拶及び概要説明
	・新型コロナの状況は、7月に入り心配されていたとおり感染拡大の状況が本町にも症状として表れ、北海道が公表した先週1週間の別海町の感染者数は110人で、非常に警戒をしなければならない状況。 ・本日の常任委員会では、「新型コロナウイルス感染症対策」のほか、「地域情報化の推進について（光ファイバ整備事業）」、「防災対策の推進について（今年度の防災訓練の計画）」、その他として「地域再生法に基づく地域再生推進法人について」、例年この時期に報告している「町税徴収実績について」も報告の中で確認をしていただきたい。
委員長 7番 木嶋	議事1 所管事務調査について
	（1）新型コロナウイルス感染症対策について
総務部長 浦山	・資料により説明 ・道内の発生状況は、このまま推移すれば7月末では6万5,000人から7万人程度が見込まれ、過去の状況からみても高く、現在のコロナは感染力も強く、今後更なる感染拡大も懸念される。根室管内の状況についても、全国・全道と同様に7月に入り感染者数が増大していて、先週1週間の感染者数は、本町は110人で現在の療養者数は127人であり、今後の感染状況に注視していく。 ・ワクチン接種の状況は、7月21日から60歳以上及び18歳以上の疾患をもつ方の申請により4回目接種が開始された。3回目接種率は77.2%で、全国62%、全道64%より高い状況。
委員長 7番 木嶋	質疑
委員長 7番 木嶋	・2点確認したいが、1点目は公表の曜日の関係だが、現在別海町では病院協力の中で毎日の状況が公表されているが、土・日に関してはそれが根室市ではやられてるが、別海町ではやられていない。特に週末は週明けの取組みをする中で数字の確認がしたい時があるが、それがなされていないのは何故か。もう1点は、新型コロナに感染した家族のことで聞き及んだことがあり、6人の家族全員が感染し、内1人が基礎疾患があり、中標津病院に入院をしなければならない状況で、その搬送を家族が担うしかなかった。このような状況は他に手立てがなかったのか確認したい。
総務部長 浦山	・後段の事例については、病院・保健所のやり取りを確認してみないと何とも言えない。
委員長 7番 木嶋	・そういう事例があったことの確認と共有をしてほしい。
総務部長 浦山	・前段の部分については、病院からの土・日の情報は、精査の関係から平時と違って少ない人数ということもあり、まとめて報告があがってきたり、一時情報を出していた時期もあったが、月曜日に修正する事例もあったことから、今現在はホームページの中で土・日の数字については、月曜日に報告させていただくことを記載したうえで公表させていただいている。今、数が非常に多くなっているということもあり、町民の皆さんもその推移を確認したいという希望を持たれているということもあり精査していきたい。
委員長 7番 木嶋	（2）地域情報化の推進について
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田	・資料により説明 ・光ファイバ整備事業については、本年3月10日開催の第3回総務文教常任委員会で工事の進捗状況及び整備完了時期等の説明をしたが、今月15日に工事が完成し、19日に工事の検査、引渡し完了したので改めて整備実績等について説明する。 ・1ページの光ケーブル敷設距離1,166kmは、令和2年から整備を進めているが、道内104の自治体が公設民営・民設民営で事業を進めた中での最長の敷設距離を整備した自治体となっている。

令和4年第7回総務文教常任委員会 要点記録

- ・自営柱設置34本については、光ケーブルの敷設はそのほとんどを北電柱・N T T 柱に添架し敷設しているが、敷設ルートの過程において北電柱・N T T 柱が無い場合、またはその強度が不足する箇所について自営柱を設置している。
- ・2の事業費について、本事業予算は令和2年度の補正予算で予算措置し、翌年度の令和3年度に繰り越し、最終的に令和4年度に事故繰越している。2の事業費の②番のN T T 柱及び③番の北電柱の添架料については、ケーブルを添架した月からの月割り計算となり、担当者から料金算出までに時間を要するとの報告を受けていることから実績額は未確定となっている。
- ・令和3年から工事に着手し、令和3年3月から6月までは主にケーブルの敷設ルートの伐採作業を行い、実際にケーブルを添架し始めた時期は7月からとなるので、概算値ではあるが、N T T 柱で600万円程度、北電柱で900万円程度が記載している額から減額になる見込み等の報告を受けている。
- ・4の管理運営経費について、本町は町が整備した光ファイバケーブル等をN T T 東日本と10年間の賃貸借契約を締結し、光ブロードバンドサービスを提供する公設民営方式を選択している。この回線貸付料収入は、N T T フレッツ光に限らず、ドコモ光、ソフトバンク光、オーレンス光等、いわゆるコラボレーションサービスを利用した場合でも、同様に1回線当たり月額税抜きで4,080円の回線貸付料がN T T 東日本から本町に入金される。
- ・4の管理運営経費（2）歳出について①から④までの4つの項目全てにおいて、N T T 東日本と協定及び契約を締結し、それぞれ10年間で支払う総額が確定しており、ここではそれぞれ10分の1の額に当たる1年間の支払額を記載している。
- ・②は光サービスを提供するに当たり、利用者等からの故障受付、故障箇所の切り分け等の業務を委託するもので、故障受付けに関しては24時間対応としている。
- ・③は光ファイバケーブルの敷設に関して、そのほぼ全てが北電柱・N T T 柱に、添架し敷設しているが、場所によっては柱に添架できない箇所があり、そういったルートについてはN T T 東日本が所有している地下管路を通じて光ケーブルを敷設する地下管路等の利用料となる。
- ・④もN T T 東日本が所有する通信設備に光ケーブルを引き込む必要があり、それらに係る設置保管料となる。
- ・⑤は整備した光ケーブルについて災害保険に加入し年間保険料を支払う。保険料は毎年度保険料率が見直され、毎年度更新手続が必要となるため、令和4年度1年間加入した場合の金額を記載している。
- ・最後に①は、町が国の補助事業を活用し整備した光ファイバを利用し、N T T 東日本が本町で光ブロードバンドサービスを提供するにあたり、町からN T T 東日本へ負担金を支払うもので、N T T への負担金は、本町を含む公設民営方式で実施した12の自治体が、負担金の額はそれぞれ違うものの同様の対応をしているが、その支払い方法については、各自治体の予算の状況に応じて柔軟に対応することができる。
- ・本町は、先ほど説明したN T T 柱・北電柱の借上料が予定している額から減額になったことにより生じる執行残を、このN T T 東日本への負担金に充てて事故繰り越し予算内で支払うことを予定している。これにより負担金総額6,866万円から900万円を差し引いた5,966万円を10年間で支出していくことを予定している。
- ・①の光ブロードバンドサービスの負担金については、記載している686万6,000円から90万円程度減額され、概算で596万6,000円となる見込みで、これにより1年間の管理運営経費の合計額は、記載している1,370万9,000円から90万円減額となり、年間で1,280万9,000円が1年間の管理運営経費として見込まれる。
- ・歳入の3,500万6,000円から歳出の管理運営経費1,280万9,000円を差し引いた2,219万8,000円が1年間の益として見込まれるが、歳出管理運営経費のほか、不確定要素の高い故障修繕や道路の拡幅、電柱の建替えに伴う対応経費などの支出が

令和4年第7回総務文教常任委員会 要点記録

		見込まれている。なお、本年度は移設等工事請負費として400万円、故障時の対応経費として572万9,000円を予算計上している。		
		・5 光ブロードバンドサービスの（4）引込工事の関係では、1カ月を25日と換算し工事期間を計算した場合、1日15件とすると1カ月に375回線引き込むことができる計算となる。学校での光サービスの利用に関しては、優先的に対応するようN T T 東日本と事前の調整を行っているが、学校の建物が大きく、施設の構造によっては地下管路等の引き込みが必要になるなど、事前の調査ルート確保に時間がかかる場合もあり、一般宅への引き込みよりもおくれる場合もあるが、できる限り早期に光サービスが利用できるよう、N T T 東日本や教育委員会と連携し準備を進めている。		
		・6の地域情報通信施設（2）の現状における利用者の減少については、 아이폰に代表されるスマートフォンの普及により、町内全域が4Gの通信エリアになったことから利用者也減少し、ピーク時には287名いた利用者は直近で194名まで減少している状況。		
委員長	7番	木嶋	質疑	
委員	14番	佐藤		・事前の意向調査で申込みをした方が都合により先送りしたいという場合はどうなるのか。
ふるさと応援・情報化推進室長代理		山田		・2年前に実施した事前申込みについては、正式な申込みではなく、町民の皆様の意向の確認と、ケーブルを敷設するルートを確認させる目的で実施しており、2年前の事前申し込みが正式な申込みではないので、現在事前申込みのあった方々にN T T 東日本のほうから正式に案内通知文書を送付している。それに基づいて申込用紙を提出した方、または電話で申込みをした方が初めて正式な申し込みとなるので、2年前に事前申し込みをしたからと言って、それが申込みではないということを理解いただきたい。
				・追加の申込みは可能か。
委員	14番	佐藤		・2年前に事前申込みをしていなく、今回改めて申込みをした方については、2年前に事前申し込みをされてないということで、N T T からの案内文書は届かないと思うが、町のホームページや広報を通じて、町内でのサービスの開始と受付について周知しているので、その内容を確認し改めて電話での申し込みやインターネット上からの申込み、または直接電気店、携帯ショップで申し込むことも可能で、そのような形で直接申込みをすることで光サービスを利用することが可能となる。
ふるさと応援・情報化推進室長代理		山田		・他に質疑あるか。
				・質疑なし
委員長	7番	木嶋		（3）防災対策の推進について
防災交通課防災監		三瓶		・資料により説明
委員長	7番	木嶋	質疑	
委員長	7番	木嶋		・尾岱沼での訓練の関係について、対象となる自主防災組織が入っているので、その町内会・全住民が対象になると思うが、その対象者はどういうふうに設定しているのか。
				・地域センターに避難をするということだが、尾岱沼地区の避難場所はそこだけか。
				・実際の避難場所等を使った訓練がふさわしいと思うがどうか。
防災交通課防災監		三瓶		・道の総合防災訓練については、主催は道で町及び自主防災組織は共催という形となる。進めるに当たっては、道からのオファーにより調整という流れとなり、海岸地区に声掛けをしたところ、尾岱沼地区自主防災組織の連合町内会から、参加可能な回答を得た。連合町内会とは、コロナ禍で去年も防災訓練をやっていないという状況から、規模に応じた形で国のやり方を提示させていただいた。その過程の中で、最小限に若干の住民避難を加えたいという要望があり、執行部や事務局、役員も含め参加いただくことを前提とし、加えて単町も含め声掛けし参加できる方とした。日程は道から指定があり、土曜日開催は難しく、可能な範囲で行うこととした。町内会役員が若干変わり、また去年1年間実施しておらず、そのような状況も踏まえ可能な範囲で事務局と調整し、できる範囲で募っている。
				・2点目の指定避難場所について、大きくは尾岱沼地域センター及び東公民館の2カ所の指定避難場所があり、その指定場所に避難することが実効性、有用性を考えると必要だ

令和4年第7回総務文教常任委員会 要点記録

委員長 7番 木嶋

防災交通課長 麻郷地

委員長 7番 木嶋

委員長 7番 木嶋

総合政策課長 寺尾

が、クラスターの防止や今回は道の防災訓練に準じて行うこともあり、今回は会場を集約し実施することで住民の方々に説明・理解をいただいた。意見として東公民館の使用についての話もあったが、今回は船舶の訓練ではなく、1つの会場でコロナ禍でも、住民や連合町内会も含め、希望した規模の訓練を実施することで集約した。

- ・道が主催する訓練として、アラートのシステム上の作動等の確認が主たる目的か。
- ・尾岱沼地区の避難所は、東公民館、地域センター、小・中学校の4カ所となっている。今回の訓練は、コロナ禍でもあり会場を1つに絞り、自宅から避難所までの避難時間や要援護者が、ストレッチャーもしくは車いすを使って避難するまでの経過・時間等を把握していただく初歩的な訓練を計画している。
- ・北海道の総合防災訓練が3年間にわたって始まるが、令和4年度別海町は通信訓練に絞られ声がけをした中で、尾岱沼地区が参加表明したことが始まり。3年後の大きな道東地区訓練に向けた第一歩としたい。
- ・災害はいつ起こるかわからない。避難所運営・設置に関しても感染対策が必要。ある意味感染対策は非常に良い訓練なので、しっかりとデータを蓄積して、次に生かしていけるような取り組みをお願いする。
- ・防災教育学習について、別海高校が防災教育に力をいれ、防災士の資格取得の取り組みの話がある。今は独自に幼稚園と一緒に避難訓練を企画をして取り組んでおり、こうした取り組みとの連携を考えてほしい。

議事2 その他

(1) 地域再生法に基づく地域再生推進法人について

- ・資料により説明
- ・先日、地域再生を目的とした法人から、地域再生推進法人制度について相談があり、指定申請に向けた意向があることを最終的に確認したので、委員会に今の現状や本制度の概要について説明をしたい。
- ・本制度は、平成24年の改正地域再生法で創設され、端的に言えば地域再生推進法人とは地域再生事業を推進する上で、町と民間の中間に位置づいて架橋になる法人と言える。地域再生推進法人の指定の主なメリットは、推進法人の指定を町から受けると、町と地域再生の方向性について協議し、町長のお墨つきを得て地域再生事業を実施したり、民間に情報提供したり、相談に乗ったり、その中で例えば地域再生計画という大きな計画を立案することに至れば、地域再生協議会を組織するように町に要請して、町や多くの民間団体とともに地域再生計画遂行に邁進することができるほか、農林水産省の代表的な事業では、農山漁村滞在型旅行を企画して、推進法人が直接農林水産省補助を受けて実施することができることなどが挙げられている。資料に記載は無いが、全国ベースの本制度の運用状況については、昨年12月末時点で、全国で46分野において、37の推進法人が指定を受けている状況。北海道では函館市と江別市で社会福祉法人が推進法人の指定を受け、福祉に特化した事業を実施し、石狩市では一般社団法人が古民家の再生や空き家の活用の事業、東川町では、振興公社が障害活躍の町の推進事業を実施している状況で、行政に代わって特化した事業を実施している例や、他県においては、まちづくりの企画・調査の支援や法人と連携の支援のみを掲げている法人もあり、形態は様々な状況。
- ・今回、相談を受けた法人からは、産業の振興分野・観光分野・教育分野などにおける様々な戦略構想を公民連携で調査実施することで、最終的に町の移住定住人口の増加を目指すことを支援したく、一緒にやっていきたいという目的があることを確認している。町が地域再生計画という大きな計画を策定し、それを実行する部隊として地域再生推進法人を指定するような流れもあるが、これは行政指導によった公民連携となり、今回の法人の意向は、民間を活用してほしいというフラットな公民連携と考えており、当該法人に限らず、このような民間の動きは、町としても大切にしたいと考え、また営利を目的としなければ既存

令和4年第7回総務文教常任委員会 要点記録

			の企業・団体であっても、地域再生推進法人の指定の申請をすることはできる。公民連携で地域再生事業を実施・支援したいという民間の動きを醸成し、かつ活性化していきたいと考えており、今後は地域再生法に基づく地域再生推進法人制度の周知をホームページ上でも行い、また指定のためには、事務手続等の要綱を町が定める必要があり、その要綱の制定に向けても早急に取りかかるなど、当該制度の活用に取り組んでいきたい。
委員長	7番	木嶋	(2) 令和3年度町税徴収実績について
税務課長		竹中	・資料により説明
委員長	7番	木嶋	総務部終了
			11:15 休憩
			11:25 再開
			挨拶
			【教育委員会所管事務調査】
教育部長		山田	挨拶及び概要説明
委員長	7番	木嶋	議事1 所管事務調査について
			(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
教育部長		山田	・資料により説明
			・簡易検査キッドの積極的な活用を推奨し、加えて夏場のマスクの着用については、熱中症対策を最優先することを各学校に通知をしている。
			・各学校では国のガイドラインを遵守し子供たちの学びを継続していく。
委員長	7番	木嶋	・質疑
委員		一同	・質疑なし
委員長	7番	木嶋	(4) スクールバスの更新計画について
学校教育課長		池田	・資料により説明
			・路線の運行に関し児童生徒の乗車時間は、できる限り負担を与えないよう到着時間を学校の始まる時間に合わせ朝7時以降に出発し、60分以内の乗車時間を基本として体調を崩さないよう努めている。運行ルートは次年度入学する児童等の居住地を勘案し、実際に距離や時間を測定し、バスが転回できる場所の確保など、可能な限り運行時間が最短となるルートを考案している。その後、委託業者による試行運転を実施し、運行委員会で協議し決定している。また長時間乗車を避けるため、1台のバスが1度学校に寄り降車させた後に、再度ほかの地区の児童生徒を乗車させる方法も取り入れている。
			・これからの課題については、委託業者においては、スクールバスを運転する運転手の確保が困難で、運転手の高齢化が問題となっていることから、大型免許で運行するバスの数を少なくし、普通免許で運転できる10人乗りのワンボックスカーなどの導入も考える必要がある。この場合、多くの児童生徒が一度に乗車できないことから、拠点を設けるなど工夫が必要。また、今後児童生徒数の減少により、学校の統廃合となれば、広範囲によるスクールバスの運行考えていく必要がある。
委員長	7番	木嶋	・質疑
委員	10番	小林	・現在、小型バスの四輪駆動はあるか。
学校教育課長		池田	・現在購入しているマイクロバス（小型バス）は、全て四輪駆動を購入している。
委員長	7番	木嶋	・説明のあった「課題」について、具体的に解決していくための方策があれば聞きたい。
学校教育課長		池田	・人口が減少し統廃合となり学校が少なくなったときに、スクールバスの運行距離が長くなり、児童生徒に負担がかかるため、拠点を設けて小型バスから中型バスに乗り換えたり、保護者等の協力を得ながら拠点まで来ていただく。また、国道沿いや広い道路は中型バスを走らせて、そこまでマイクロバスやワンボックスカーを走らせるなど工夫していきたい。
委員長	7番	木嶋	・ある程度統廃合を見込んだシミュレーションとして考えているか。
学校教育課長		池田	・現在の乗車時間は60分以内を目安としているが、統廃合となると色々なアイデアや工夫をしていかなければ児童生徒の負担に繋がる。

令和4年第7回総務文教常任委員会 要点記録

委員長	7番	木嶋	・負担をしっかりと考えていく必要がある。ルートに関しても具体的な話が出てきたときに考えていくべきこと。車両更新は、ある程度想定しながら検討してしていったほしい。 ・他に質疑あるか。 ・質疑なし
委員長	7番	木嶋	
委員		一同	（5）成人式について
委員長	7番	木嶋	
生涯学習課長		福原	・資料により説明 ・このことについては、これまで町民等から意見をいただいた中で、広く意見を伺うべく、アンケート調査を行うよう示されので、それら概要を含め説明する。
委員長	7番	木嶋	・質疑 ・アンケートは高校生へは別に送るが、その内容は広報等で実施するものと同じか。 ・ファックス等アナログでの提出とデジタルでの提出があるが、2重で提出される可能性があることに対する対策はあるか。
委員長	7番	木嶋	
			・別海高校への調査依頼内容は、町民アンケートとほぼ同様で全生徒に依頼を行う。2点目についてアンケートは、無記名なので重複する場合も想定し、例えば家族の中で、各々の回答がある場合もあり、広く意見を徴する趣旨から重複もやむを得ないものとする。 ・1人が意図的に色々な媒体を使って複数回答することに対する防止策はあるか。
生涯学習課長		福原	
			・特に防止策は考えていない。 ・アンケートの回答は、基本的には1人1回が普通。複数回を回答する方はゼロではないのかもしれないが、無記名アンケートではその防止対策は難しい。アンケートを寄せられる方の善意を信じたい。
委員長	7番	木嶋	
			・回答数が町民の数を超えたら無効となる。対策として不正防止をある程度考えながら取り組むことは当然。アンケートの意見を参考とするのであれば、対策をすることが公平に繋がる取り組み方となる。大切な意見を聴取するときには、そうした公平性を考えて取り組むことは大事なので、考えの中に入れておいていただきたい。 ・今後、高校へアンケートを依頼する際には、1人1回の説明をするなど対策していきたい。
教育部長		山田	
議長		西原	・10月・11月に「成人式のあり方に関する協議」を行うとしているが、75回、76回の成人式について、日程を含めどこまで見直しを考えているか確認したい。 ・本年度実施予定分（75回、76回）は、業者等への影響や既に予約を入れている対象者等への影響を考え予定どおり実施し、来年度以降について協議していきたい。
生涯学習課長		福原	
			・今後20歳で成人式を実施することとなった場合、第76回だけ19歳の方が対象となってしまうが、教育委員会としての考えを確認したい。 ・第76回成人式は、既に着付等予約をしている状況で、変更となると保護者の方や業者等へ大きな影響がでることを確認している。結果的に今後20歳成人式となった場合は、76回が19歳成人式となるが、これまで話した内容から変更することは出来ない状況。
議長		西原	
教育部長		山田	・アンケート調査の前文中「引き下げることを検討しています」とあるが、今回の調査は、町民へ年齢引き下げを伝えたが反響大きく再検討するという事ではないか。 ・「再検討」という表現が適切とも考えるが、町民への混乱や誤解を招かない表現とした。
委員長	7番	木嶋	
			・今後適切な表現に努めてください。 ・この件についての質疑は以上とする。
委員長	7番	木嶋	
			議事2 その他 （3）パイロットマラソンについて ・7月1日から開始したフルマラソンと5kmの参加申込について、7月25日現在でフルマラソンが男子626名、女子92名、計718名で募集人数1,300名の約55%の申込状況。 ・5kmは男子99名、女子62名、計161名で、前回申込数432名の38%の状況で、フルマラソンと5km合計で879名の申込みとなっている。多くのランナーに出場していただくため、今後個人・各団体への呼びかけ対応をしていきたい。
教育部次長		宮本	
			閉会挨拶 12:07 閉会
委員長	7番	木嶋	